

平成 22 年度 事業報告書

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

学校法人 研伸学園

1 法人の概要

1) 設置等

学校法人研伸学園・愛知きわみ看護短期大学は、平成 15 年 4 月 30 日に設置認可を文部科学省に申請した。同年 11 月 27 日に文科高第 588 号により設置が認可となった。同年 12 月には、初代愛知きわみ看護短期大学は、文部科学省の設置認可に基づき平成 16 年 4 月 1 日に修業年限 3 年の看護学科（入学定員 80 人）を置く短期大学として設置された。

2) 建学の精神・教育理念

本学の建学の精神は、第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実・親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことである。

本学の教育理念は、建学の精神に基づき幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、様々な環境・条件に応じて、看護の専門知識・技術を総合的な判断により創造的に対処・適応させる実践力の育成、臨床能力と調整能力を合わせた看護実践力の確かな育成をすることにより、健康福祉の向上に貢献できる看護師を育成する。

3) 教育目的・教育目標

本学の教育目標は、深い専門の知識・技術を持つ看護実践力のある人材を育成することである。

- ① 人間を総合的に理解し対象の人権、価値観、尊厳を尊重した姿勢を堅持することができる人材を育成する。
- ② 誠実な心で共感をもって人々に接することができる人材を育成する。
- ③ 学んだ知識・技術を活用し、対象の成長・自己実現を援助するとともに自身も成長することができる人材を育成する。
- ④ 看護の専門知識・技術を総合的な判断により創造的に対象に適応させた看護の実践ができる人材を育成する。
- ⑤ 研究に関心を持ち自ら向上させるように主体的に学習を継続する能力を持つ人材を育成する。
- ⑥ 看護の担うべき役割を展望し、発展させ得る基盤となる能力を持つ人材を育成する。
- ⑦ 社会の多様な情報を生かし、地域社会の発展に寄与する基盤を持つ人材を育成する。

4) 設置する学校・学科

愛知きわみ看護短期大学 看護学科

5) 入学定員と平成22年度収容定員・現員(平成22年 5 月 1 日現在)

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80 人	240 人	264 人

【参考】平成 23 年度の入学定員と学生数の状況(平成 23 年 5 月 1 日現在)

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80 人	240 人	256 人

6) 入試に関する状況

(人)

種別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦	21	33	30	30	30
	22	41	41	41	40
	23	43	43	37	37
一般	21	77	67	58	33
	22	123	106	69	43
	23	261	243	71	37
社会人	21	16	15	15	15
	22	17	16	8	6
	23	15	14	9	9
学士	21	4	4	4	4
	22	5	5	4	4
	23	8	8	3	3
専門高校	21	1	1	1	1
	22	1	1	1	1
	23	1	1	1	1
計	21	131	117	108	83
	22	186	168	122	93
	23	328	309	121	87

7) 役員・教職員の概要(平成 22 年 5 月 1 日現在)

ア) 役員の概要

- ① 理事 6名(理事長含む) (寄附行為第5条第1項第1号)
 ② 理事長 伊藤伸一 (寄附行為第5条第2項)

イ) 監事 2名 (寄附行為第5条第1項第2号)

ウ) 評議員 13名 (寄附行為第17条第1項第2号)

エ) 理事会の開催回数 3回

オ) 評議員会の開催回数 2回

カ) 教職員の概要 (平成 22 年 5 月 1 日現在) (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
	5	5	3	10	1	24	8	32

【参考】平成 23 年 5 月 1 日現在における教職員の概要

(人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
	5	5	3	10	0	23	8	31

8) 学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援

学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援を実施するために「学生支援センター」を平成 21 年度より設置した。

- ・ 支援センターは、教員 4 名、事務職員 3 名で構成され、事務局長がセンター長を併任している。
- ・ 支援センターの業務は大きく 5 つの機能に分かれる。室員により業務分担を行い、担当している。
 - A. 学習支援
 - B. 健康支援
 - C. キャンパスライフ支援
 - D. 同窓会支援
 - E. 進路（就職、進学）支援
- ・ 「A. 学習支援」は指導教員制により、専任講師以上の教員が各学年 7～8 名の担当制となっている。オフィスアワー制は取っていないが、教員の空き時間にコンタクトを取って教育指導が行われている。また、課題である国家試験対策では、教員側から積極的に学生に働きかけ個別指導を行っている。学習のみならず生活面での相談にも対応し、学籍の変更（休学、復学、退学等）の際には、承認を得るようにしている。指導教員対応とは別に学生支援センターに常駐の助教がセンター員として配置されており、軽易の学生相談、学習相談に乗っている。
- ・ 「B. 健康支援」は定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、学校医対応等学生の健康に関する企画を担当している。また、平成 22 年度から、保健師の資格を持つ准教授（センター員）が中心となって、保健室管理をも担当し、常日頃から、学生が健康で修学できるよう配慮している。平成 22 年度夏からは、「学生相談室」を開設し臨床心理士による学生相談が始まった。
- ・ 「C. キャンパスライフ支援」はキャンパスアメニティの向上を目指し、小さな声の取り上げやその対策を行っている。3 号館の空調設備など教育環境の改善により小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスであることに心がけている。
- ・ 「D. 同窓会支援」は卒業生を取りまとめ、早期に同窓会を発足させるために、卒業生との連携を深めており、卒業生代表による役員選抜が行われている。
- ・ 「E. 進路（就職・進学）支援」は将来的には、支援センター業務として実施することとなるが現状では、進路指導委員会により現状把握が行われており、相談室には就職関連資料が整理・閲覧されており、事務担当者が懇切丁寧に指導を行っている。

2 事業の概要(22年度に特筆すべき事業)

- ア) 学生による授業アンケート結果を集計
21 年度の「学生による授業評価アンケート」結果を取りまとめた資料を作成しました。
- イ) 入学前教育を実施（平成 22 年 4 月 2 日）
新年度に入った 4 月 2 日（金）に、新しい学生生活に備えた入学前教育が実施されました。
次週から始まる看護教育への期待と希望を胸に 46 名が参加しました。3 月に参加した学生と合わせると 83 名になり、全入学生の 89% 超の参加率となり、学習意欲を感じ取ることができました。
- ウ) 平成 22 年度入学式を実施（平成 22 年 4 月 5 日）
第 7 回目の入学式を挙行了しました。本年度は 184 名の志願者があり、一般入試、推薦入試及び特別入試を経て、新入学生 93 名を迎え入れました。式では、学長式辞、理事長祝辞、来賓祝辞の後、在学生代表から「先輩を頼りにしてほしい。共に学んで行きましょう。」と歓迎の言葉が述べられました。
- エ) 進路オリエンテーションを実施（平成 22 年 4 月 7 日）
新 3 年生を対象に進路オリエンテーションを行いました。最終学年の過ごし方や就職・進学に向けての心構え等の説明がありました。
- オ) ビジネスマナー講座を実施（平成 22 年 4 月 12 日）

新3年生を対象に、病院実習、就職活動等に欠かせないビジネスマナーの講座を開講した。学外から講師を招聘し、挨拶の姿勢、表情、立ち振る舞いや敬語の使い方などを学んだ。

- カ) 卒業生と在学生との交流会を実施（平成22年4月20日）
現在、病院等で活躍している卒業生を招き、卒業後の体験等について報告をしていただき、現場の状況や国家試験対策などについて意見交換する交流会を開催した。
- キ) 解剖学見学実習を実施（平成22年6月12日）
看護学カリキュラムの難関授業である「人体の構造。機能」を学ぶ上での意識付けを目的とした解剖学見学実習を岐阜大学医学部解剖学講座の協力により実施された。1年生を中心に、2年生を含め132名が出席し、実り多い実習となった。
- ク) 国家試験対策特別講座を実施（平成22年8月3日）
夏期休暇を迎えた3年生を対象に、学外の看護師国家試験対策教師を招き特別講座を開催した。必修問題等に関する傾向と対策等に真剣に耳を傾けていた。
- ケ) 防災訓練を実施（平成22年9月10日）
地震発生を想定した避難訓練及び消火器の使い方や救護・応急処置等の訓練が実施され、約200人の教職員と学生が参加しました。
- コ) 第三者評価による面接調査を実施（平成22年10月18日～20日）
本年度本学は、(財)短期大学基準協会第三者評価を受けることとなり、平成19年度から平成21年度までの3年間の報告書を本年6月に、短期大学基準協会及び評価員に送付し書類審査を受けてきた。その裏付けのため、10月18日から10月20日までの3日間4人の評価員が本学を訪れ、詳細にわたり面接調査及び施設視察等が行われた。
- サ) 「第5回きわみ祭」を開催（平成22年10月23日）
「第5回きわみ祭」が～みんなで育てる看護（みまも）る心～をテーマとして実施しました。地域の人たちや高校生が大変多く参加され、秋の一日をそれぞれの模擬店や展示会、コンサートなど幅広く交流することができました。
- シ) グループホーム「チアフル」運動会を本学において開催（平成22年10月31日）
一宮地域において認知症高齢者の社会的介護を担っているグループホーム「チアフル」が主催する運動会が本年も本学において開催されました。本学の教職員や学生がボランティアとして運営に参加するなど看・介連携での企画が友好的に開催することができました。
- ス) 愛知県私立短期大学体育大会（バドミントン競技）で優勝（平成22年11月28日）
本学1年生久野綾奈さんが、女子の部シングルスで優勝しました。
- セ) 公開講座の実施（平成22年12月11日）
本年度公開講座を開催しました。参加者は高校生、一般市民など45人が参加した。今回の講座は「プリパレーション～つくって学ぶ 健康絵本～」(柴 准教授)、「精神障害者と偏見」(出口講師)、「介護保険アラカルト」(御田村准教授)のテーマで実施された。
- ソ) 入学前教育を実施（平成23年1月15日、3月25日、3月29日）
高等学校教育から専門化された大学教育への繋がりを作る入学前教育を3回開催しました。昨年度より講師が2人増え、充実した講座となりました。
- タ) 学位授与式（平成23年3月4日）
本学における5回目となる学位授与式を実施し、第5期生76名を送り出しました。

3 財務の概要

平成 22 年度の決算については、さる 5 月 12 日開催の理事会において承認されました。決算諸表は次のとおりであります。

資金収支計算書

平成22年 4月 1日 から
平成23年 3月31日 まで

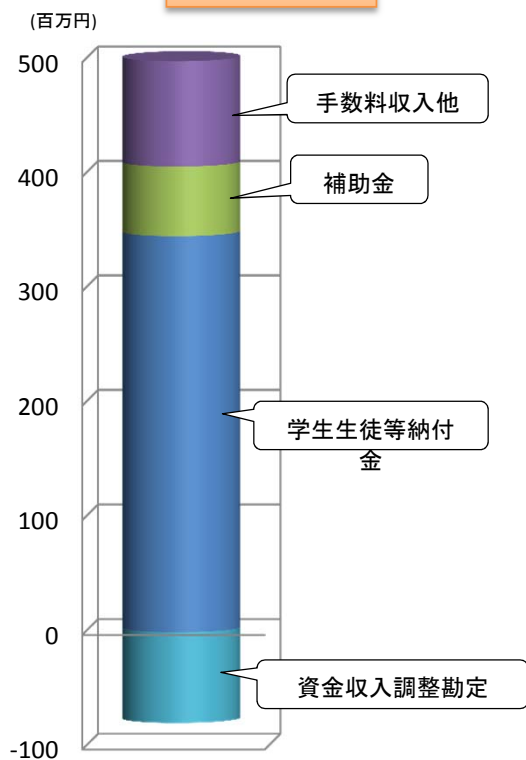
(単位 円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	(332,100,000)	(345,700,000)	(△ 13,600,000)
手数料収入	(4,318,000)	(10,935,400)	(△ 6,617,400)
寄付金収入	(0)	(0)	(0)
補助金収入	(52,000,000)	(60,868,000)	(△ 8,868,000)
国庫補助金収入	52,000,000	60,868,000	△ 8,868,000
資産運用収入	(881,000)	(683,510)	(197,490)
資産売却収入	(0)	(0)	(△ 0)
雑収入	(123,000)	(1,537,679)	(△ 1,414,679)
前受金収入	(68,850,000)	(75,150,000)	(△ 6,300,000)
その他の収入	(2,000,000)	(3,737,719)	(△ 1,737,719)
資金収入調整勘定	(△ 68,850,000)	(△ 79,266,863)	(10,416,863)
前年度繰越支払資金	(411,513,000)	(656,561,830)	()
収入の部合計	802,935,000	1,075,907,275	△ 272,972,275

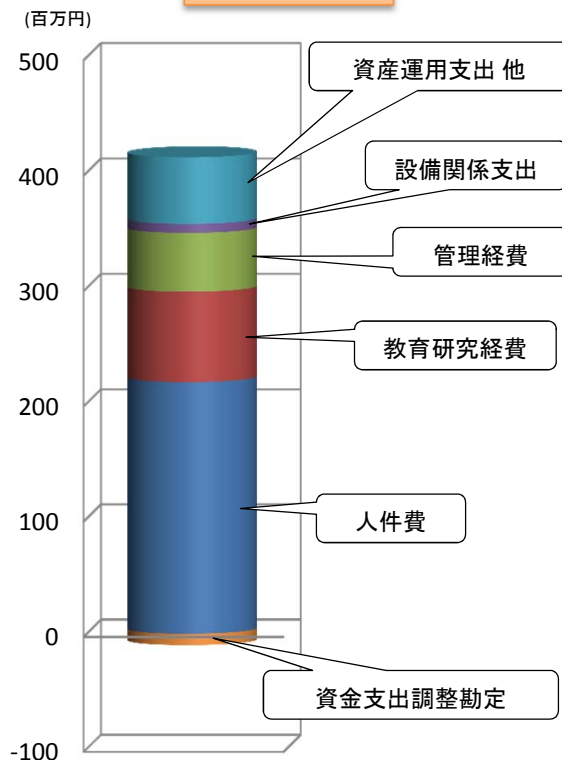
(単位 円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	(221,702,000)	(218,600,210)	(3,101,790)
教育研究経費支出	(65,912,000)	(78,357,201)	(△ 12,445,201)
管理経費支出	(49,582,000)	(51,003,806)	(△ 1,421,806)
設備関係支出	(23,230,000)	(7,763,536)	(15,466,464)
資産運用支出	(50,011,000)	(50,029,060)	(△ 18,060)
その他の支出	(3,800,000)	(7,669,778)	(△ 3,869,778)
予備費	(1,000,000)	()	1,000,000
資金支出調整勘定	(△ 5,200,000)	(△ 9,851,454)	(4,651,454)
次年度繰越支払資金	(392,898,000)	(672,335,138)	(△ 279,437,138)
支出の部合計	802,935,000	1,075,907,275	△ 272,972,275

収入の部



支出の部



消費収支計算書

平成22年 4月 1日 から
平成23年 3月31日 まで

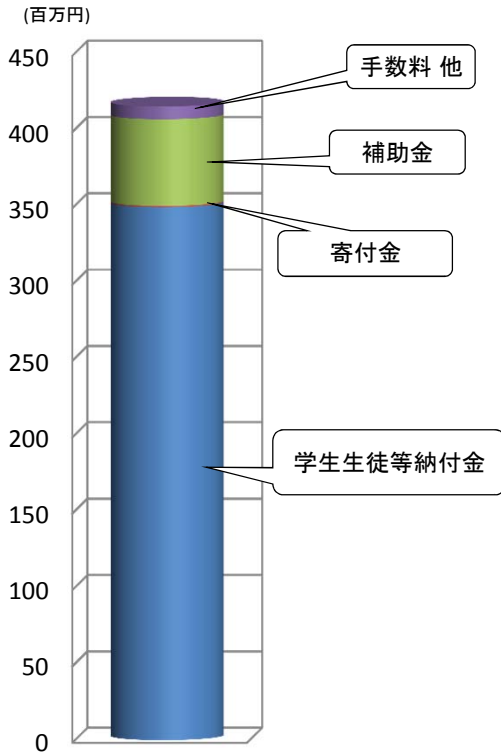
(単位 円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	(332,100,000)	(345,700,000)	(△ 13,600,000)
手数料	(4,318,000)	(10,935,400)	(△ 6,617,400)
寄付金	(0)	(148,136)	(△ 148,136)
補助金	(52,000,000)	(60,868,000)	(△ 8,868,000)
国庫補助金	52,000,000	60,868,000	△ 8,868,000
資産運用収入	(881,000)	(683,510)	(△ 197,490)
雑収入	(123,000)	(1,537,679)	(△ 1,414,679)
帰属収入合計	389,422,000	419,872,725	△ 30,450,725
基本金組入額合計	△ 4,100,000	△ 9,914,850	5,814,850
消費収入の部合計	385,322,000	409,957,875	△ 24,635,875

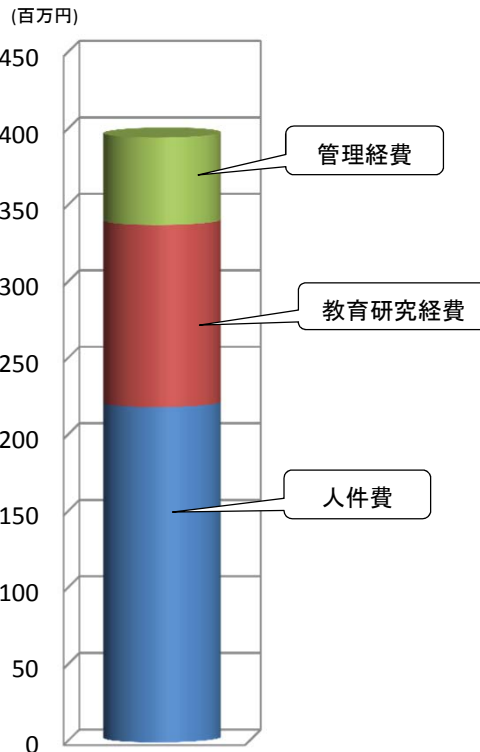
(単位 円)

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	(221,702,000)	(219,022,730)	(△ 2,679,270)
教育研究経費	(104,612,000)	(118,994,611)	(△ 14,382,611)
管理経費	(55,382,000)	(57,226,402)	(△ 1,844,402)
資産処分差額	(0)	(118,115)	(△ 118,115)
予備費	(1,000,000)		1,000,000
消費支出の部合計	382,696,000	395,361,858	△ 12,665,858
当年度消費収入超過額	2,626,000	14,596,017	
当年度消費支出超過額	0	0	
前年度繰越消費収入超過額	400,079,000	397,285,547	
翌年度繰越消費収入超過額	402,705,000	411,881,564	

消費収入の部



消費支出の部



貸借対照表

平成23年 3月31日

(単位 円)

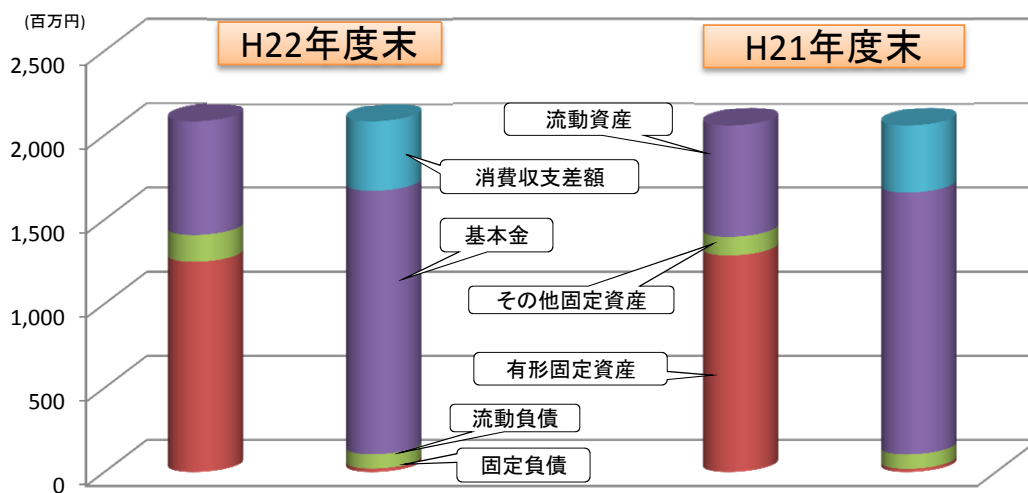
資 産 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	(1,409,925,462)	(1,398,962,851)	(10,962,611)
有形固定資産	< 1,250,731,268 >	< 1,288,482,123 >	< △ 37,750,855 >
土地	343,911,000	343,911,000	0
建物	775,568,004	799,326,540	△ 23,758,536
構築物	26,974,086	32,333,142	△ 5,359,056
教育研究用機器備品	53,068,523	61,234,715	△ 8,166,192
その他の機器備品	9,059,040	11,621,024	△ 2,561,984
図書	42,150,615	40,055,702	2,094,913
その他の固定資産	< 159,194,194 >	< 110,480,728 >	< 48,713,466 >
ソフトウェア	5,187,336	6,484,170	△ 1,296,834
施設使用権	178,220	196,980	△ 18,760
減価償却引当特定資産	150,088,038	100,058,978	50,029,060
保証金	3,740,600	3,740,600	0
流動資産	(673,824,601)	(659,698,922)	(14,125,679)
現金預金	672,335,138	656,561,830	15,773,308
未収入金	716,863	2,364,492	△ 1,647,629
前払金	772,600	772,600	0
資 産 の 部 合 計	2,083,750,063	2,058,661,773	25,088,290

負 債 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	(21,038,918)	(19,481,789)	(1,557,129)
退職給与引当金	12,707,945	12,285,425	422,520
長期未払い金	8,330,973	7,196,364	1,134,609
流動負債	(84,834,957)	(85,814,663)	(△ 979,706)
未払金	7,944,245	5,500,401	2,443,844
前受金	75,150,000	78,550,000	△ 3,400,000
預り金	1,740,712	1,764,262	△ 23,550
負 債 の 部 合 計	105,873,875	105,296,452	577,423

基 本 金 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	1,539,994,624	1,530,079,774	9,914,850
第4号基本金	26,000,000	26,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	1,565,994,624	1,556,079,774	9,914,850

消 費 収 支 差 額 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越 消費 収 入 超 過 額	411,881,564	397,285,547	14,596,017
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	411,881,564	397,285,547	14,596,017

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負 債 の 部、基 本 金 の 部 お よ び 消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	2,083,750,063	2,058,661,773	25,088,290



財 産 目 録


I 資産総額	2,083,750,063	円
内 基本財産	1,391,760,266	円
運用財産	691,989,797	円
収益事業用財産	0	円
II 負債総額	105,873,875	円
III 正味財産	1,977,876,188	円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	5,533.45 m ² 343,911,000 円
建物	6,556.48 m ² 775,568,004 円
図書	9,287 冊 42,150,615 円
教具・校具・備品	1,776 点 53,068,523 円
その他	177,062,124 円
2 運用財産	
現金預金	672,335,138 円
その他	19,654,659 円
3 収益事業用財産	
	0 円
資 産 総 額	2,083,750,063 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	0 円
その他	21,038,918 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
その他	84,834,957 円
負 債 総 額	105,873,875 円
正味財産 (資産総額－負債総額)	1,977,876,188 円

監事監査報告書

平成23年 5月12日

学校法人 研伸学園
理事長 伊藤 伸 一 殿

監事 花 禾 利 明 
監事 宍 江 嘉 高

私たち監事は、学校法人研伸学園の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの学校法人の業務、また、財産状況については学園が委託する独立監査人の監査報告書に基づき学校法人の事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たち監事は、学校法人研伸学園寄附行為、私立学校法に關連する法令および通知に従い、監査手続きに基づいて監査を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 学園の理事会・評議員会は、私立学校法令に準拠して正しく執行されていることを認めます。
- (2) 学園事業報告書は、關連する法令および通知に従い、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、關連する法令および通知に従い、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、關連する法令および通知に従い、本法人の資産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、關連する法令および通知に従い、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上


独立監査人の監査報告書

平成23年5月31日

学校法人 研伸学園
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

清水 至 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木 裕子 

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和51年7月13日付け文部省告示第135号に基づき、学校法人研伸学園の平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人研伸学園の平成23年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上